

# NPO の活動分野と組織特性

猿 渡 壮\*

## Fields of Activity and Organizational Characteristics of Nonprofit Organizations

SARUWATARI Takeshi

キーワード：NPO、活動分野

### 1. はじめに

NPO の特徴の 1 つは、多様性にある。この多様性は、組織のさまざまな側面においてみられる。NPO の中には、薬物依存症患者のリハビリを支援する組織もあれば、動植物の生態系調査を行っている組織もある。運営の多くを無給のボランティアが支えている組織もあれば、全員が有給で働く組織もある。メンバーが少額の会費を出し合ってやりくりしている組織もあれば、数億円の予算規模をもつ組織もある。

このように多様な性格をもつ NPO について、その実態を計量的な調査によって明らかにしようとする場合、大きく 2 つの方法が

ある。1 つは、多様な NPO の中からあらかじめ対象を限定した上で調査を行う方法である。福祉 NPO を対象とした調査、予算規模が一定以上の組織を対象とした調査といったものがこれに当たる。

もう 1 つは、対象を限定せず、多様な NPO の全体像をとらえようとするものである。この場合、基本的には国内や当該地域における全ての組織が調査対象となる。

筆者が属する「社会ネットワークと非営利組織研究プロジェクト」では、主として後者の問題関心から、これまで兵庫県および神奈川県の特定非営利活動法人（NPO 法人）を対象とし、調査票に基づく組織調査を実施してきた。調査の概要は表 1 の通りである<sup>(1)</sup>。

表 1 調査の概要

	兵庫県調査	神奈川県調査
調査時期	2016 年 11 月～2017 年 1 月	2018 年 1 月～2018 年 2 月
調査対象	兵庫県・神戸市を所轄庁とする全 NPO 法人 (2157 法人)	神奈川県・横浜市を所轄庁とする全 NPO 法人 (3625 法人)
調査方法	郵送留置法、自記式	郵送留置法、自記式
有効回答数	569 (有効回答率= 27.7%)	1140 (有効回答率=33.7%)

\* 島根大学法文学部社会文化学科

本稿ではこれら2つの調査から得られた基礎的な情報として、活動分野ごとのNPOの特徴についてまとめておく<sup>(2)</sup>。なお、この2つの調査は調査時期に約1年のずれがあるものの、大部分が共通の調査項目で構成されている。そのためここでは、2つの調査データを統合したデータによって検討を進めていく。

## 2. NPOの活動分野

表2は、特定非営利活動促進法（NPO法）で指定された20の活動分野のうち、「都道府県又は指定都市の条例で定める活動」を除いた19の分野について、その具体的な活動内容を示したものである。

一見してわかるように、NPOはさまざま

表2 NPOの活動例

活動分野	活動の具体例
保健・医療または福祉の増進	高齢者介護、障害者支援、メンタルヘルス支援、路上生活者支援、健康増進・食育活動、アルコール・薬物依存症患者のリハビリ支援、自殺相談、臍帯血供給の普及事業、フードバンク事業、入れ歯の情報提供・相談
社会教育の推進	フリースクールの運営、進学支援、生涯学習事業、語学研修、留学支援、図書館情報の収集・発信、(文学資料館の運営)、各種講演会・公開講座の実施、議員インターンシップの実施
まちづくりの推進	街並み・地域文化財の保全、地域文化の継承、住民交流、地域情報の収集・発信、コミュニティ・カフェの運営、まちづくりに関する調査・研究・コンサルティング、地理情報システムの普及・活用
学術・文化・芸術・スポーツの振興	美術館・博物館・劇場の運営やサポート、絵画教室、合唱団・楽団の運営、伝統芸能の振興、映像文化の振興、映像制作者・デザイナーの育成、着物の普及活動、朝鮮学校への理解促進、手話教師の育成・派遣、乗馬教室、サッカー審判講習会
観光の振興	観光地ガイド・ツアー、観光客の誘致、観光資源の発掘・活用・保全、自然体験ツアーの実施、観光ボランティアの育成、訪日外国人への情報提供、特産品の開発・販売
農山漁村または中山間地域の振興	新規就農者・就農希望者支援、就農促進、遊休耕作地の活用、農業体験、有機農業の普及・啓発、都市と農村の交流事業、移住・定住促進、空き家管理、獣害対策支援、森林づくり、盆踊りの企画・運営、里山暮らしの情報発信、特産品の開発・販売
環境の保全	湿原・清流・海浜環境の保全、森林管理・保全、里山再生、動植物の生態調査・保護、緑化事業、再生可能エネルギーの研究・普及、省エネ推進、ゴミの減量・リサイクル事業、環境教育、エコツーリズム、環境ボランティアの育成
災害救援	復興支援、被災者支援・生活再建、災害の記憶伝承、災害に関する調査・研究・啓発、防災リーダーの育成、救助犬の育成・情報発信
地域安全	防犯・防災活動、防災教育・防災意識の啓発、救命に関する教育・啓発、除雪作業、水難事故の防止・救助
人権の擁護または平和の推進	人権教育・セミナーの開催、DV・ハラスメント相談、駆け込みシェルターの運営、路上生活者支援、法律相談、派遣労働者支援、被拘禁者への情報提供、差別の撤廃、平和教育、戦争資料の収集・保存・展示、戦没者慰霊、遺骨収集支援
国際協力	途上国支援、難民支援、海外被災地救援、チャリティ・イベントの開催、国際交流事業、留学促進・留学生支援、海外への日本語講師派遣、フェアトレードの推進、国際協力に関する調査・提言
男女共同参画社会の形成の促進	女性の就労・起業支援、男性の育休取得促進、子育て相談・支援、一時預かり施設の運営、性暴力・DV相談、駆け込みシェルターの運営、女性差別撤廃・男女共同参画に関するセミナー開催
子どもの健全育成	子育て相談・支援、学童保育・一時預かり施設・孤児院の運営、障害児支援、子ども劇場の企画・運営、体験教室の開催、教材開発、非行青少年・ひきこもり支援、少年院・孤児院慰問、子どもへの経済支援、青少年ボランティアの育成
情報化社会の発展	ホームページの制作、ソフトウェアの開発、地域情報の電子化、IT技術の普及・活用支援、パソコン教室・セミナーの運営、プログラミング教育・教材開発
科学技術の振興	研究・研究支援、科学情報の発信、科学セミナー・講座の開催、実験教室の開催、科学教材の開発・販売、科学技術大会の開催、実験器具の保守・点検、IT教育・人材育成
経済活動の活性化	経営コンサルティング、起業支援、特産品の開発・ブランド力向上・情報発信、企業間連携・異業種交流事業、地産地消の推進、観光客誘致、不動産取引相談
職業能力の開発や雇用機会の拡充支援	職業訓練、就労・転職・起業支援、就職情報の提供、資格取得講座の開催、障害者のための作業所・就労場所の運営、キャリア教育コーディネーターの育成・派遣、パソコン操作指導、組織マネジメントセミナーの開催
消費者の保護	消費者問題・多重債務に関する相談・啓発活動、消費者被害の実態調査、物件選定・住宅ローンに関する相談、資産管理の啓発・相談、食の安全・安心に関する啓発活動、葬儀・遺産相続に関する相談、消費者団体への助成
上記活動団体の運営または活動に関する連絡、助言、または援助	民間非営利組織に対する助成・情報提供、民間非営利組織間交流・情報交換・ネットワークづくり、共同事務所の提供、法人申請・登記サポート、財務・会計管理支援、市民活動に関する調査・セミナー開催、市民活動に関する政策提言

NPO法人データベース「NPOひろば」参照のもと、筆者作成。

な活動を行っている。臍帯血供給の普及活動に取り組む組織もあれば、地域住民のためのコミュニティ・カフェを運営している組織もある。子ども劇場の企画や運営に携わる組織もあれば、高齢者のためにパソコン教室をひらく組織もある。戦争資料の保存を行う組織も、救助犬を育成する組織も、ゴミの減量に取り組む組織もある。このように多彩な活動を展開するNPOが、緩やかなまとまりをもったセクターとみなされる根拠の1つは、「社会をよりよいものにする」という活動目標の公共性にある。NPOはこうした公共的な目標のもとで、組織ごとに異なる多様な活動を展開しているのである。

さて、今回の2つの調査では、NPO法で指定された活動分野の中から、その組織で中心となっているもの1つを選択してもらっている<sup>(3)</sup>。表3はその分布を示したものである。もっとも多いのは「保険・医療・福

祉」であり、全体の約4割がこれに該当する。次に多いのが「子どもの健全育成」であり、以下、「環境の保全」「学術・文化・芸術・スポーツの振興」「まちづくりの推進」が続く。

ここでは、これらの活動分野を次のように再分類した上で分析に使用することにしよう。まず「保険・医療・福祉」は単独で福祉系とし、「社会教育の推進」「学術・文化・芸術・スポーツの振興」「子どもの健全育成」「科学技術の振興」の4つを合わせて教育・文化系とする。「まちづくりの振興」「観光の振興」「農山漁村または中山間地域の振興」「環境の保全」「災害救援」「地域安全」は地域系とし、それ以外をその他とする。再分類後の構成比は、福祉系が41.3%、教育・文化系が26.1%、地域系が17.5%、その他が15.0%である。

では、こうした活動分野の違いによって、NPOの特徴はどのように異なるのだろうか。

表3 NPOの活動分野

活動分野	%	N	活動分野 (再分類)	%	N
保健・医療または福祉の増進	41.3	(618)	福祉系	41.3	(618)
社会教育の推進	2.2	(33)			
学術・文化・芸術・スポーツの振興	7.7	(116)	教育・文化系	26.1	(392)
子どもの健全育成	15.5	(232)			
科学技術の振興	0.7	(11)			
まちづくりの推進	6.2	(93)			
観光の振興	1.2	(18)			
農山漁村または中山間地域の振興	0.9	(13)	地域系	17.5	(263)
環境の保全	7.9	(119)			
災害救援	0.2	(3)			
地域安全	1.1	(17)			
人権の擁護または平和の推進	2.0	(30)			
国際協力	3.3	(49)			
男女共同参画社会の形成の促進	0.9	(13)			
情報化社会の発展	1.5	(22)			
経済活動の活性化	0.9	(14)	その他	15.0	(225)
職業能力の開発や雇用機会の拡充支援	2.6	(39)			
消費者の保護	0.6	(9)			
上記活動団体の運営または活動に関する連絡、助言、または援助	1.1	(17)			
その他	2.1	(32)			
合計	100.0	(1498)	合計	100.0	(1498)

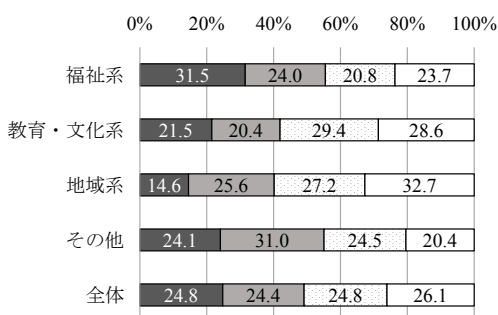
以降では、活動分野と諸変数との関係を検討しながら、各分野の特徴について整理していく。

### 3. NPOの発足

#### 3.1 発足時期

まず、組織の発足時期やその経緯についておさえておこう。図1は、全体および分野別に発足年の分布をみたものである。全体のおよそ4分の1の組織はNPO法（1998年12月施行）の施行より前に発足しており、残りの4分の3はNPO法の施行後に新たに立ち上げられた組織である。法施行よりも前に発足した組織は、任意団体ないしはNPO法人以外の法人格として活動をスタートし、施行後にNPO法人格を取得した組織ということになる。

分野別にみると、NPO法以前から発足し



■1998年以前 ■1999-2004年 □2005-2010年 □2011年以降

図1 発足年

表4 発足から法人格取得までに要した年数

	平均	N
福祉系	6.5	(576)
教育・文化系	5.9	(373)
地域系	3.7	(252)
その他	6.1	(211)
全体	5.8	(1412)

ていた組織は、福祉系のNPOでやや多くなっている。1990年代、全国で住民参加型の福祉団体が広がりを見せたが、図1は、現在の福祉系NPOの中にこうした任意団体の流れをくむ組織が一定数存在することを示唆している。対して、地域系NPOではNPO法以前に発足した組織が少なく、2011年以降に誕生した比較的新しい組織が全体の3分の1を占めている。組織の発足からNPO法人格の取得までに要した年数を比較した表4からは、地域系のNPOが発足から比較的短時間で法人格の取得に至っていることがわかる。

#### 3.2 発足の経緯

調査では、組織が発足した経緯について、設立メンバーが自ら呼びかけを行って発足したか、行政や社協、中間支援組織などの呼びかけをきっかけとして発足したかが尋ねられている。図2はこのうち、行政などによる呼びかけをきっかけとして発足した組織の割合を、分野別・発足年別に示したものである。

図からは、教育・文化系を除く3つの分野、すなわち福祉系、地域系、その他のNPOにおいて、新たに誕生した組織ほど行政などの呼びかけによる発足の割合が低下しているの

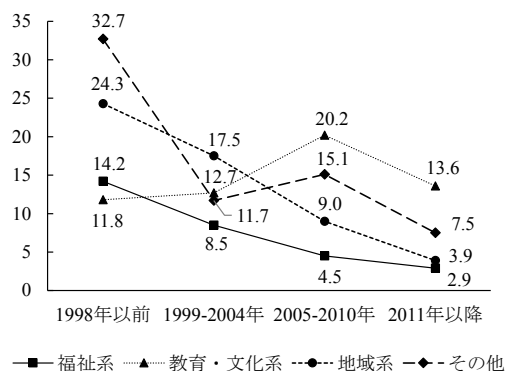


図2 行政などの呼びかけによって発足した組織の割合

がわかる。言い換えればこれらのNPOでは、新しい組織ほど設立メンバーの自発的な呼びかけによる設立が増えているのである。

後房雄と坂本治也は、NPO法人以外の法人格をもつ非営利組織においても同様の傾向が見られることをデータから明らかにしており、行政の影響が強いとされてきた日本の非営利セクターは公益法人制度改革を契機として徐々に変化しつつあると述べている（後・阪本2019）。NPO法人の場合、教育・文化系を除くすべての領域で、こうした自発的結社化の動きが進んでいる<sup>(4)</sup>。

#### 4. NPOのメンバー

##### 4.1 組織の人的規模とメンバーの参加経路

次に、NPOでの活動に携わる組織のメンバーについてみていこう。調査では、NPOのメンバーを「事務局スタッフ」と「事務局スタッフ以外で日常的に活動に携わっている人」に分け、それぞれについて人数、参加のきっかけ、男女比、年齢構成等を尋ねている。図3は、事務局スタッフ数と事務局スタッフ以外の活動者数を合計した全体としてのメンバー数について、分布をみたものである。

ここからわかるように、NPO全体の4割

近い組織は、メンバー数が10人に満たない小規模組織である。30人未満までの組織を含めると全体の約8割がこれに該当する。50人を超すような組織は1割ほどである。分野による人的規模の違いはあまりみられず、どの分野においても比較的小規模の組織が大半を占めている。

図4は、活動メンバーが組織に参加することになったきっかけについてまとめたものだが、組織への参加経路も分野間でかなり共通しているのがわかる<sup>(5)(6)</sup>。いずれの分野のNPOにおいても、団体スタッフの紹介を通じた参加が圧倒的に多く、構成員の人的つながりが組織参入の主たる経路となっている。

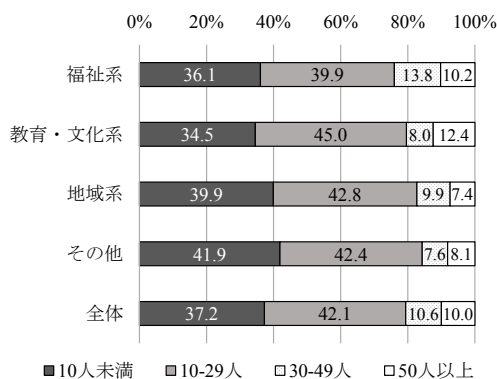


図3 組織の人的規模

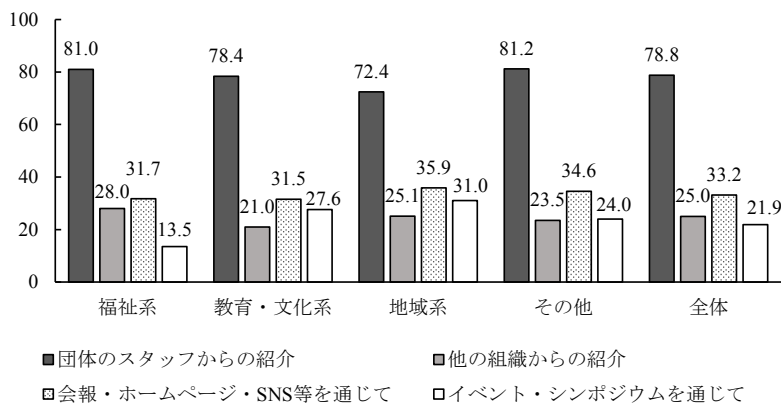


図4 参加のきっかけ

## 4.2 メンバー構成

以上のように、組織の人的規模やメンバーの参加経路に関しては活動分野による大きな違いはみられない。しかし、組織がどのような人たちから構成されているかという点に関しては、活動分野によって顕著な違いがみられる。

地域系のNPOでは、60歳以上の高齢層だけで構成された組織が全体の約2割を占めており、この割合は福祉系や教育・文化系に比べてかなり高い(図5)。反対にメンバー全員が現役世代(60歳未満)である組織の割合は教育・文化系で高く、地域系で低い傾向にある。

全体としてNPOのメンバーには女性が多く、このことは特に福祉系や教育・文化系について当てはまる(図6)。しかし地域系の

NPOではメンバーのほとんどが男性である組織がかなりの割合で存在している<sup>(7)</sup>。

メンバー全体に占める有給職員の割合も、分野によって大きく異なる(図7)。福祉系のNPOではメンバー全体の9割以上が有給職員である組織が42.1%にのぼるが、教育・文化系でこのような組織は27.9%と少なく、地域系では10.1%とさらに少ない。有給職員のまったくいない組織は福祉系では23.3%だが、教育・文化系では43.4%、地域系では64.7%を占める。

メンバーが職業として活動に携わっているか、無給のボランティアとして携わっているかという点でも、このように分野間で大きな開きがある。

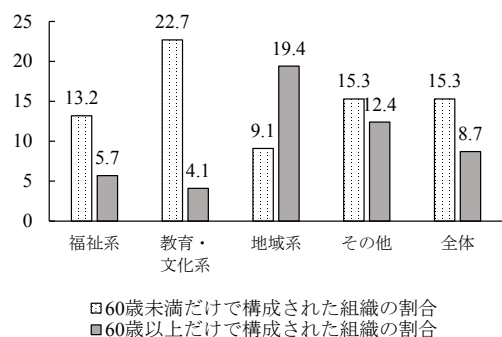


図5 年齢構成

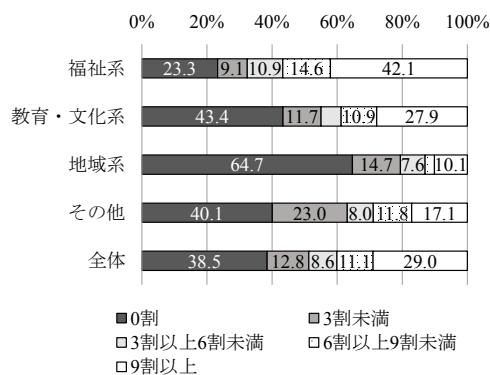


図7 メンバー全体に占める有給職員の割合

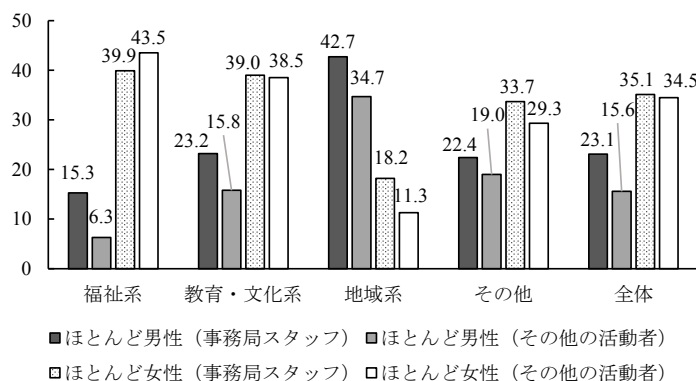


図6 性別構成



## 5. NPO の財政状況

最後に、NPO の財政状況について。図8は、組織の年間総収入の分布を全体および分野別に示したものである。福祉系のNPOでは、総収入1000万円以上の組織が全体の65%ほどを占めており、3000万円以上の組織も4割程度存在する。分野別では、NPOの中でもっとも収入規模の大きい組織である。ここでもやはり、福祉系と対照的なのは地域系のNPOである。地域系NPOでは年間収入1000万円以上の組織は2割ほどしかなく、100万円未満の組織が4割近くを占める。教育・文化系のNPOは、福祉系と地域系の間位置している。

収入の規模だけでなく、その内訳も分野によって異なる。今回の2つの調査では、「会費」「寄付」「自主事業収入」「行政からの受託事業収入」が総収入に占める割合について、実数での回答がなされている。また、神奈川調査ではこれらに加えて「行政からの助成金・補助金」が占める割合についても尋ねられている。図9は、それぞれの項目が総収入に占める割合（最小=0、最大=100）の平均について、全体と分野別で示したものである。

まずNPO全体についてみると、総収入に占める割合は、単体の項目としては自主事業

収入がもっとも高くなっている。ただし、行政からの受託事業収入と行政からの助成金・補助金を合わせると、その比率は自主事業収入を上回る。自主事業から得られた収入と政府に由来する収入の2つが、NPO全体の主たる財政基盤である。

次に分野ごとの傾向をみると、自主事業収入の占める割合が高いという点に関しては、分野による違いはみられない。しかし、その他の項目の比重は分野によって異なり、ここでも福祉系と地域系の違いが際立っている。福祉系NPOでは行政からの助成金・補助金の占める割合が高く、自主事業収入に次ぐ財政基盤となっている。総収入に占める会費や寄付の割合は分野中でもっとも低い。対して、地域系NPOでは収入に占める会費の割合が

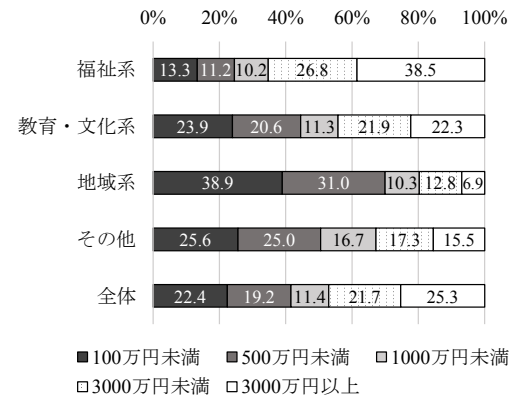


図8 年間総収入

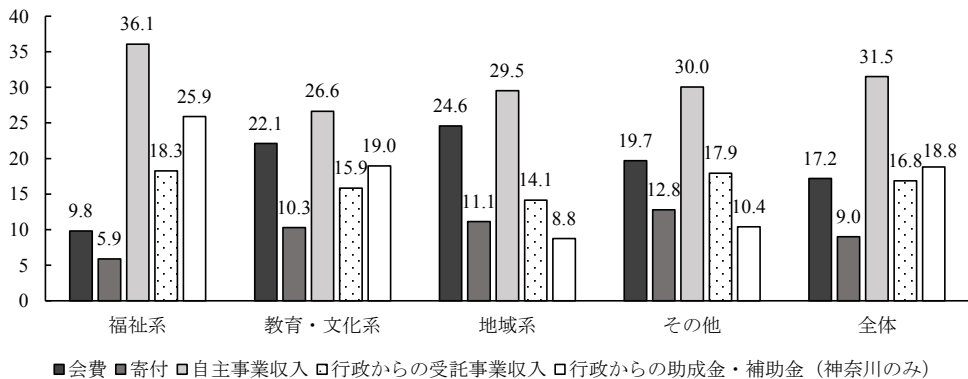


図9 収入の内訳

表5 各分野の特徴

	福祉系	教育・文化系	地域系
発足時期	やや早い	中程度	やや遅い
法人格取得までの期間	中程度	中程度	やや短い
人的規模	各分野に共通（小規模）		
主たる参加経路	各分野に共通（構成員の紹介）		
男女比	女性が多い	女性が多い	男性が多い
高齢世代だけの組織	少ない	少ない	多い
現役世代だけの組織	中程度	やや多い	やや少ない
有給職員の占める割合	高い	中程度	低い
収入規模	大きい	中程度	小さい
財政基盤	自主事業・ 補助金・助成金	多元的	自主事業・ 会費

高く、自主事業収入と並ぶ財政基盤となっている。教育・文化系の組織は、会費の割合が高い点では地域系に近いが、政府に由来する収入を合わせると自主事業収入を上回るという点では、福祉系に近い。どの収入源からも比較的幅広く収入を得ているという意味では、多元的な収入構造をもつといえる。

## 6. おわりに

今回の分析から、福祉系、教育・文化系、地域系の3分野の特徴として明らかになったことをまとめると、表5の通りとなる。

福祉系のNPOでは、NPO法の施行前から活動を展開していた組織が他の分野に比べて多い。組織の人的規模は他の分野と変わらないものの、女性比率や有給職員比率が高いのが特徴である。事業規模は分野中でもっとも大きく、行政からの助成金・補助金が主たる財政基盤の1つとなっている。

福祉系と対照的に、地域系NPOには比較的新しい組織が多くみられ、男性比率・高齢

者比率の高い組織が多い。組織に占める有給職員の比率が低いことを併せて考えると、引退後のシニア男性がボランティアとして担う傾向が強い分野といえるだろう。地域系NPOの事業規模は小さく、ここではメンバーの会費が主たる財源の1つとなっている。

教育・文化系のNPOは、おおむね福祉系と地域系の間隔的な特徴をもつ。NPOの平均的な姿にもっとも近い分野である。

本稿の結果を踏まえると、福祉系や地域系の組織に関連させて、次のような問題を考えおくことが大切であることに改めて気づかされる。収入を行政に依存しがちな福祉系NPOは、どのようにして非営利組織らしい自律性を維持することができるだろうか。高齢層の組織が多く、収入規模も小さい地域系のNPOは、今後どのようにして世代交代しつつ、組織を存続させていけるだろうか。以上のような問題である。こうした問題について経験的な観点から検討を重ねることを、筆者自身の今後の課題としたい。



註

- (1) 調査結果の概要については、社会ネットワークと非営利組織研究プロジェクト編（2018・2019）としてまとめられている。
- (2) 本稿の内容は、一部で別稿（猿渡2020a）と重複している。
- (3) 「都道府県又は指定都市の条例で定める活動」については、調査票では「その他」となっている。
- (4) ただし、自発的に発足した組織が、現時点において行政によるコントロールから自由であるとは限らないことに注意が必要である。NPOの中には、活動を展開する過程で徐々に行政のコントロールに組み込まれていくケースも存在する。NPOと行政との関係性に関して、本稿と同じデータでなされた実証研究としては、猿渡（2020b）を参照されたい。
- (5) 調査では、「事務局スタッフ」と「事務局スタッフ以外で日常的に活動に携わっている人」のそれぞれについて、参加のきっかけとしてよくあるものすべてに○をするよう求められている。図には、それぞれの項目に関して、事務局スタッフとその他の活動者のいずれかで○をつけた（よくあると回答した）組織の割合が示されている。なお、図で「他の組織からの紹介」となっている部分については、調査票では「他のボランティア団体やNPOからの紹介」「中間支援組織からの紹介」「行政や社会福祉協議会からの紹介」として個別に尋ねられており、図ではこれらを統合した結果が示されている。同様に「会報・ホームページ・SNS等を通じて」については、調査票では「会報・広告やチラシを通じて」「ホームペー

- ジやSNSを通じて」として個別に尋ねられている。
- (6) ただし、イベント・シンポジウムを通じた参加に関しては、地域系のNPOで多く、福祉系のNPOでは少ないという特徴がみられる。
- (7) 調査では、事務局スタッフと事務局スタッフ以外の活動者の男女比について、「ほとんど男性」「やや男性が多い」「ほぼ同じ」「やや女性が多い」「ほとんど女性」の5つのカテゴリーから回答がなされている。図ではこのうち、「ほとんど男性」「ほとんど女性」と回答した組織の割合が示されている。

引用文献

- 社会ネットワークと非営利組織研究プロジェクト編，2018，『兵庫NPOデータブック2018』兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ。
- 編，2019，『神奈川のNPO法人2018——組織と協働の実態』社会ネットワークと非営利組織研究プロジェクト。
- 猿渡壯，2020a，「NPOのメンバー構成と組織運営——ボランティア型・就労型・混合型の比較を通じて」『評論・社会科学』134: 83-106.
- ，2020b，「行政との関係性に基づくNPOの組織類型」『社会分析』47: 81-94.
- 後房雄・坂本治也，2019，「サードセクター組織の基本属性」後房雄・坂本治也編『現代日本の市民社会——サードセクター調査による実証分析』法律文化社，30-57.

付 記

本論文はJSPS科研費(課題番号「15K03430」

「15K03865」「19K02136」の助成を受けた研究の一部である。